

**平成22年第2回与論町議会臨時会**

# **与論町議会会議録**

**平成22年5月25日**

**与 論 町 議 会**

平成 22 年第 2 回与論町議会臨時会

第 1 日

平成 22 年 5 月 25 日

## 平成22年第2回与論町議会臨時会会議録

平成22年5月25日（火曜日）午前9時20分開会

### 1 議事日程（第1号）

開議の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第21号 平成22年度与論町一般会計補正予算（第1号）

第4 議案第22号 平成22年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（与論町税条例の一部を改正する条例）

第6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

### 2 出席議員（12人）

1番	川 村 武 俊 君	2番	林 隆 寿 君
3番	供 利 泰 伸 君	4番	福 地 元一郎 君
5番	喜 山 康 三 君	6番	本 畑 敏 雄 君
7番	坂 元 克 英 君	8番	喜 村 政 吉 君
9番	野 口 靖 夫 君	10番	麓 才 良 君
11番	大 田 英 勝 君	12番	町 田 末 吉 君

### 3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

### 4 地方自治法第121条による出席者（5人）

町 長	南 政 吾 君	総務企画課長	元 井 勝 彦 君
税務課長	猿渡ケイ子君	市民福祉課長	沖 野 一 雄 君
建設課長	高田 豊 繁 君		

### 5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君 係 長 朝岡芳正君

開会 午前9時20分

○

○議長（町田末吉君） ただいまから、平成22年第2回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

○

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番川村武俊君、6番本畠敏雄君を、指名します。

○

### 日程第2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第2、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

○

### 日程第3 議案第21号 平成22年度与論町一般会計補正予算（第1号）

○議長（町田末吉君） 日程第3、議案第21号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第1号）を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第21号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

平成21年度国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入不足分を補うため、財政調整基金から4,573万9千円を一般会計へ繰入れたほか、歳出で副町長分の人事費を926万1千円減額し、国民健康保険特別会計（事業勘定）へ5,500万円の繰出しを行っております。

また、宇和寺団地4号棟整備事業に係る設計額の増額のため1,270万6千円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ5,844万5千円を追加し、一般会計予算総額35億3,065万6千円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 7ページの土木費、宇和寺団地整備事業について伺います。

これは、補正額が1,270万6千円となっており内訳は分かるのですが、当初予算の中には組み込めなかつたのですか。今になって何で出てくるのですか。その理由について伺います。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） それでは、お答えいたします。平成22年度に一応工事実施

をするということで、21年度に設計委託に出しております。

まず、工事費につきましては、今年から省エネ対策の基準の見直しによる改訂、それから耐震化構造基準の改訂等によって実施設計を上げましたことと、その耐圧板とか基礎面等の設計基準が変わってきてているということです。

それから、当初、建物本体だけを予算計上していたのですが、団地内の道路の舗装とか駐車場の早期整備も必要ということで、駐車場、団地内道路、それからマラソンの折り返し地点でもございまして、半分程度は過年度に花壇を作っておりますが、その擁壁工事と合わせて花壇の整備をきちっとするということで、今回それらの工事費に伴う増額です。

それから、同時に監理委託料が計上されていますが、監理委託料につきましては、同じように国の設計委託の監理費の見直しに伴いまして、主に人件費、設計士等経費の基準点数の見直しによる増嵩で、それが大きい内容でございます。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 当初予算では、190万円余りの工事監理委託料となっていますが、それから3号棟が建設されておりまして、その周辺の土地が盛り上がった形で整備されているので、その辺についても建築前に整備したらどうかということをお願いしておきます。

それから、今年の当初予算で旧住宅の処分に300万円、廃棄物処理場が20万円、取壊し重機賃借料が100万円、計420万円が旧住宅の取壊しに使われていますが、これは、入札されていますか。ちょっとこれには入っていないのですが、付近の住宅の整備予算が一緒に絡んでいるような気がするのですが。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） 一応、前の一般会計予算の方に入っていますが、一番大きいのは借上料です。教育委員会の所管ではあるのですが、私どもが公営住宅として転用し利用させていただいているところで、基アパートから上っていきますと、右手に上がったところに2棟と、下に下ったところに1棟ございます。3棟です。これを一応取り壊す予定ですが、重機借上げにつきましては、全体の機種ごとに単価見積りを全部とってございますので、その単価で借上料は支払う予定しております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 4号棟建設の予定地は3号棟の西側になりますよね。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） そうです。3号棟の並びです。上田線側の道路側です。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） そちらの住宅の取壊しを本人がやっておりますが、これはどの予算でやっているのですか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） 今のところ、新しい年度に入ってからの取壊しはやっていません。だから、21年度予算です。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今年度4月以降もそこの工事をしていたように見受けたのですが、何年度の予算でやったのですか。

○議長（町田末吉君） 建設課長。

○建設課長（高田豊繁君） 21年度予算の執行がちょっと遅れまして、21年度予算で3月からまた始めたところです。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第21号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第1号）を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

#### 日程第4 議案第22号 与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（町田末吉君） 日程第4、議案第22号、与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第22号、与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、平成21年度の決算において歳入不足が見込まれるため、平成22年度予算から繰上充用を行なうものです。

補正は、歳入で、一般会計繰入金5,500万円を追加、歳出で、前年度繰上充用金5,500万円を追加計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第22号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号、平成22年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、平成22年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

## 日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて（与論町税条例の一部を改正する条例）

○議長（町田末吉君） 日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（与論町税条例の一部を改正する条例）を、議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（与論町税条例の一部を改正する条例）の提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布され、平成22年4月1日から施行されることに伴い、与論町税条例の一部を改正する必要がありました。公布から施行までの期間が短く議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したことから、その承認を求めるものであります。

主な改正内容は、町民税に関して扶養控除の見直しに伴い、申告書の提出規定を創設するほか、65歳未満の公的年金等の所得に係る所得割の徴収方法の改正及び平成22年10月1日からのたばこ税の税率改正であります。その他、本条例で引用している地方税法等の引用条項や文言の整理などを行ったものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。承認第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（与論町税条例の一部を改正する条例）を、採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（与論町税条例の一部を改正する条例）は、承認することに決定しました。

----- ○ -----

## 日程第6 承認第2号 専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（町田末吉君） 承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を、議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について提案理由を申し上げます。地方税法の一部を改正する法律（平成22年法律第4号）が平成22年3月31日に公布され、平成22年4月1日から施行されることに伴い与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を直ちに公布し、4月1日から施行しなければならず、時間的に議会を招集する暇がないため、専決処分したことから、その承認をお願いするものであります。

主な改正内容は、国民健康保険税の医療給付費分に係る課税限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金分に係る課税限度額を12万円から13万円に改定するとともに、被保険者が非自発的な理由により離職した一定の者である場合において、在職中の保険料負担と比較して過重とならないよう、所要の措置を講ずるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。承認第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を、採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、承認することに決定しました。

----- ○ -----

○議長（町田末吉君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第2回与論町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

----- ○ -----

閉会 午前9時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 川村武俊

与論町議会議員 本畠敏雄